



ブリランス キャピタル マネージメント プライベート
リミテッドがコネクトホールディングス<3647>株式の大量保有報告
書を提出



コネクトホールディングス<3647>について、ブリランス キャピタル マネージメント プライベート
リミテッドが3月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、ブリランス キャピタル マネージメント プライベート
リミテッドのコネクトホールディングス株式保有比率は、20.32%と新たに5%を超えたことが判明した。
。

報告義務発生日は、2011年3月1日。